

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 3 月31日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1 号
【電話番号】	03(5423)7214 (経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 1 号
【電話番号】	03(5423)7214 (経理部)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松出 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円 配当総額3,277,304,352円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を実施する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

尾賀真城、岩田義浩、福原真弓、大平靖之、鵜澤静、マッケンジー・クラグストン、福田修二の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

溝上俊男、杉江和男、山本光太郎の3名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

飯塚孝徳を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内）とする。

なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額8,400万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」に係る報酬枠をあらためて設定する。

第9号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針承認の件

当社株券等の大規模買付行為への対応方針を継続実施する。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 59,511 人

総議決権数 777,358 個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第 1 号議案	650,619	1,647	0	99.75	可決
第 2 号議案	649,581	2,678	0	99.59	可決
第 3 号議案					
尾賀 真城	585,721	66,511	0	89.80	可決
岩田 義浩	641,978	10,258	0	98.43	可決
福原 真弓	613,588	38,648	0	94.07	可決
大平 靖之	642,778	9,458	0	98.55	可決
鵜澤 静	620,732	31,504	0	95.17	可決
マッケンジー・クラグストン	640,806	11,430	0	98.25	可決
福田 修二	650,227	2,009	0	99.69	可決
第 4 号議案					
溝上 俊男	635,915	16,311	0	97.50	可決
杉江 和男	600,214	52,007	0	92.03	可決
山本 光太郎	650,442	1,784	0	99.73	可決
第 5 号議案					
飯塚 孝徳	650,516	1,741	0	99.73	可決
第 6 号議案	649,173	2,996	93	99.53	可決
第 7 号議案	649,274	2,901	93	99.54	可決
第 8 号議案	642,052	10,216	0	98.43	可決
第 9 号議案	433,868	218,398	0	66.52	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第 1 号議案、第 6 号議案、第 7 号議案、第 8 号議案及び第 9 号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第 2 号議案が可決されるための要件は、総議決権数の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。
- ・第 3 号議案、第 4 号議案及び第 5 号議案が可決されるための要件は、総議決権数の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使による賛成の議決権の数及び当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数を合計したことにより、すべての議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上